# 令和5年度

# 国土交通省大隅河川国道事務所の予算と事業概要

# 安全・安心の確保と豊かな暮らしを求めて

~安全・自然・利便性を追求する~

## 令和5年3月31日

問い合わせ先 大隅河川国道事務所 TEL 0994-65-2541(代) -

河川:砂防事業関係 技術副所長 下村 慎一郎 (内線204)

道路事業関係 技術副所長 中島 洋一 (内線205)

# 令和5年度 大隅河川国道事務所 予算概要

- 安全・安心な国土整備で、地域の活性化を図る
- 都市と地方を結び、地域の活性化を図る
- 豊かな自然を創造し、地域の活性化を図る

# 令和5年度事業費総括表

(単位:百万円)

事業費		令和5年度 当初 ①	令和4年度 補正 ②	令和4年度 当初 ③	対前年度 倍率 (①/③)
河川	肝属川河川改修等	473	470	596	0.79
	総合水系環境整備事業	2	0	1	2.00
砂防	火山砂防事業	1,075	390	981	1.10
	砂防管理	971	391	935	1.04
道路	国道220号 日南・志布志道路(東九州自動車道) 油津・夏井道路(東九州自動車道) 古江バイパス 牛根境防災	7,100	1,317	4,934	1.44
計		9,621	2,568	7,447	1.29

<sup>※</sup>事業費は事務取扱費、維持管理及び交通安全対策に関わる費用を含んでいない。

# ◎令和5年度 河川事業のポイント

# 流域治水の推進

気候変動に伴い頻発・激甚化する水害・土砂災害等に対し、防災・減災が主流となる社会を目指し、「流域治水」の考え方に基づいて、流域治水対策をより一層加速するとともに、集水域から氾濫域にわたる流域のあらゆる関係者で水災害対策を推進します。

# 鹿屋市街部洪水対策事業

(別添:河川①)

肝属川は、鹿屋市の市街部区間を流下しており、整備計画目標流量である30年に1度の規模の洪水が発生した場合、河積不足により洪水時の水位がHWLを超えるため氾濫のおそれがあり、河道掘削等による水位低減を図る必要があります。

鹿屋市街部掘削による下流への負荷を軽減するため、下流にあたる川西地区において先行掘削を行い、流下能力の向上を図る河道掘削を実施します。

この掘削により、令和2年7月豪雨にて大規模な内水浸水被害が発生した、新川地区の内水被害の軽減も図ります。

きもつきがわ

# 肝属川水系シラス堤強化対策事業

(別添:河川②)

肝属川の堤防は水の浸透に弱いシラス混じり土砂で築造されているため、すべり や浸食をうけやすい性質を有しており、洪水時に堤防の一部崩壊等の被災が発生し ています。

令和5年度は引き続き肝属川下伊倉地区(肝付町)において、堤防の川裏側(住居や農地がある側)でドレーンエによる浸透対策を実施し、シラス堤強化対策を進めていきます。

# 河川管理施設の補修・更新

肝属川の堤防、護岸、樋門・樋管等の河川管理施設については、施工年次が昭和30~50年代に施工されたものが多く、鉄筋コンクリート部の劣化など、老朽化が進んでいます。

そのため、適切な補修や施設の更新により、施設の機能維持や信頼性向上を図ります。また、水門及び樋管操作員の高齢化やゲリラ豪雨による操作遅れを回避するため、扉体の無動力化を実施していきます。

# 河道の維持管理

河道に堆積する土砂や河川敷に繁茂する樹木は、洪水を安全に流下させるための 障害となります。このような、堆積土砂や樹木等を計画的に撤去・伐採し、河道を健 全な状態に維持しています。

令和5年度も引き続き肝属川水系において支障となっている堆積土砂の撤去や樹木の伐採等を行い、河道の健全な維持に努めます。

# ①鹿屋市街部洪水対策事業 【河道掘削】

## 【概要】

肝属川は、鹿屋市の市街部区間を流下しており、整備計画目標流量である30年に1度の規模の洪水が発生した場合、河積不足により洪水時の水位がHWLを超えるため氾濫のおそれがあり、河道掘削等による水位低減を図る必要があります。

鹿屋市街部掘削による下流への負荷を軽減するため、下流にあたる川西地区において先行掘削を行い、流下能力の向上を図る河道掘削を実施します。

この掘削により、令和2年7月豪雨にて大規模な内水浸水被害が発生した、新川地区の内水被害の軽減も図ります。

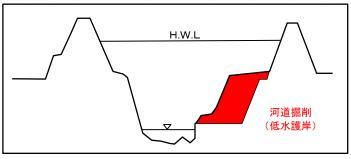
## 【整備内容】河道掘削、護岸工事

【整備箇所: 鹿児島県鹿屋市川西地区】









対策イメージ図

# ②肝属川水系シラス堤強化対策事業 【洪水氾濫を未然に防ぐ対策】

## 【概要】

肝属川の堤防は水の浸透に弱いシラス混じり土砂で築造されているため、すべりや浸食をうけやすい性質を有しており、洪水時に堤防の一部崩壊等の被災が多く発生しています。

「平成24年7月の九州豪雨を踏まえた堤防の緊急点検結果(平成24年9月)」においても、 堤防の浸透に対する安全性が不足する区間が多数ある状況です。

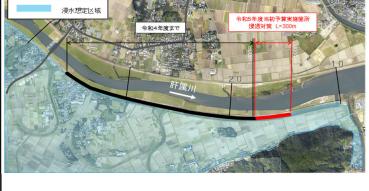
その対策として、洪水時に水を安全に流すことができるよう堤防の強化対策を実施します。

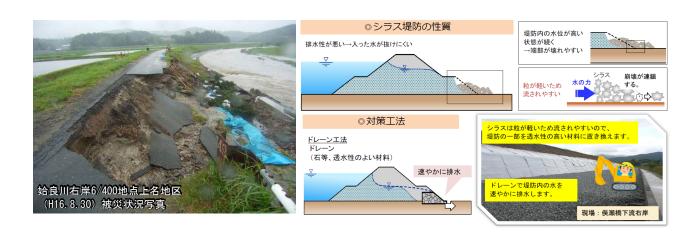
令和5年度は引き続き肝属川下伊倉地区(肝付町)において、堤防の川裏側(住居や農地がある側)でドレーンエによる浸透対策を実施し、シラス堤強化対策を進めていきます。 ※ドレーンエとは、堤防に浸透した降雨ならびに河川水を堤防外に速やかに排水させる機能があり、水の浸透に弱いシラス堤防に有効な対策です。

## 【整備内容】 堤防強化(川裏ドレーンエ)



【整備箇所(2): 鹿児島県肝属郡肝付町】







# ◎令和5年度 砂防事業のポイント

# 砂防設備の改築

(別添:砂防①)

桜島の砂防設備は平成12年までに施工されたものが多く、安定性等に関する現行 基準への適合や、平成28年度に見直しを行った計画土石流流量の外力を踏まえた安 定性確保のため、砂防設備の改築を実施し、機能を確保します。

# 砂防設備の機能確保(直轄砂防管理)

(別添:砂防②)

火山噴火等に伴う継続的かつ大量の土砂流出等により、適正に機能を確保することが著しく困難な砂防設備については、国で管理を実施しており、野尻川及び黒神川において土石流による堆積土砂の除去や砂防設備補修を行っています。

# 土石流および噴火活動の監視・観測

(別添:砂防③)

桜島の降灰に伴う土石流及び火山活動状況について、砂防工事関係者の安全対策のためCCTVカメラ等により監視・観測を行っています。また、これらの観測データを京都大学、気象台及び関係自治体と共有することで、地域の安全安心の確保(警戒避難)にも寄与しています。

# ①砂防設備の改築

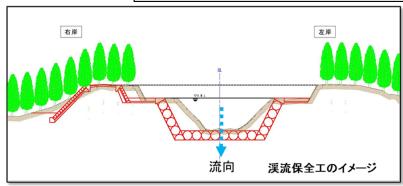
## 【概要】

桜島の砂防設備は平成12年までに施工されたものが多く、安定性等に関する現行基準への適合や、平成28年度に見直しを行った計画土石流流量の外力を踏まえた安定性確保のため、砂防設備の改築を実施し、機能を確保します。

## 【事業内容】: 持木川・春松川 等

渓流保全工の拡幅等 ➡

流路の断面を拡幅することにより、流路等の機能を確保











砂防-1

## ②砂防設備の機能確保(直轄砂防管理)

## 【概要】

火山噴火等に伴う継続的かつ大量の土砂流出等により、適正に機能を確保することがことが著しく困難な砂防設備については、国で管理を実施しており、野尻川及び 黒神川において土石流による堆積土砂の除去や砂防設備補修を行っています。

## 【事業内容】

- ・除石工 1式
- •砂防設備補修 1式



爆発(噴火警戒レベル5)映像 (令和4年7月24日)

爆発的噴火回数 土石流回数 (野尻川) H24年 : 885回 21回 12回 H25年 : 835回 H26年 : 450回 17回 H27年 : 737回 13回 H28年 : 47回 11回 H29年 : 7回 81回 H30年 : 246回 21回 R1年 : 228回 19回 R2年 : 221回 12回 R3年 84回 6回 R4年 22回 11回

桜島の噴火(継続)

上流域への降灰等、
発生源領域の荒廃

土石流の
発生・流下・堆積

土砂の堆積

砂防施設の摩耗

随時除石を実施し、道路・人家等への氾濫防止

土砂流下状況





砂防施設を適正に管理し、機能を維持



補強•補修

対策

補強対策(腹付工事)



補修対策(摩耗対策)

## ③土石流および噴火活動の監視・観測

## 【概 要】

桜島の降灰に伴う土石流及び火山活動状況について、砂防工事関係者の安全 対策のためCCTVカメラ等により監視・観測を行っています。また、これらの観測デー タを京都大学、気象台及び関係自治体と共有することで、地域の安全安心の確保 (警戒避難)にも寄与しています。

# 桜島 野尻川 2022/11/29 6:48:45

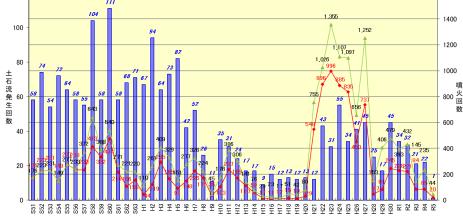
土石流映像(令和4年11月29日)



爆発(噴火警戒レベル5)映像 (令和4年7月24日)

ワイヤーセンサ・

# 100



土石流発生と噴火回数と降灰量のグラフ

■土石流回数 → 爆発的噴火回数 → 噴火回数

※噴火・爆発回数はR5.2末時点の回数(気象庁発表資料より)

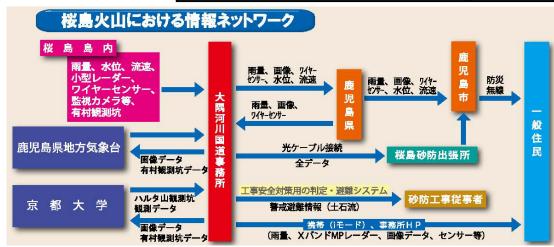
## 河口から上流への監視・観測体制





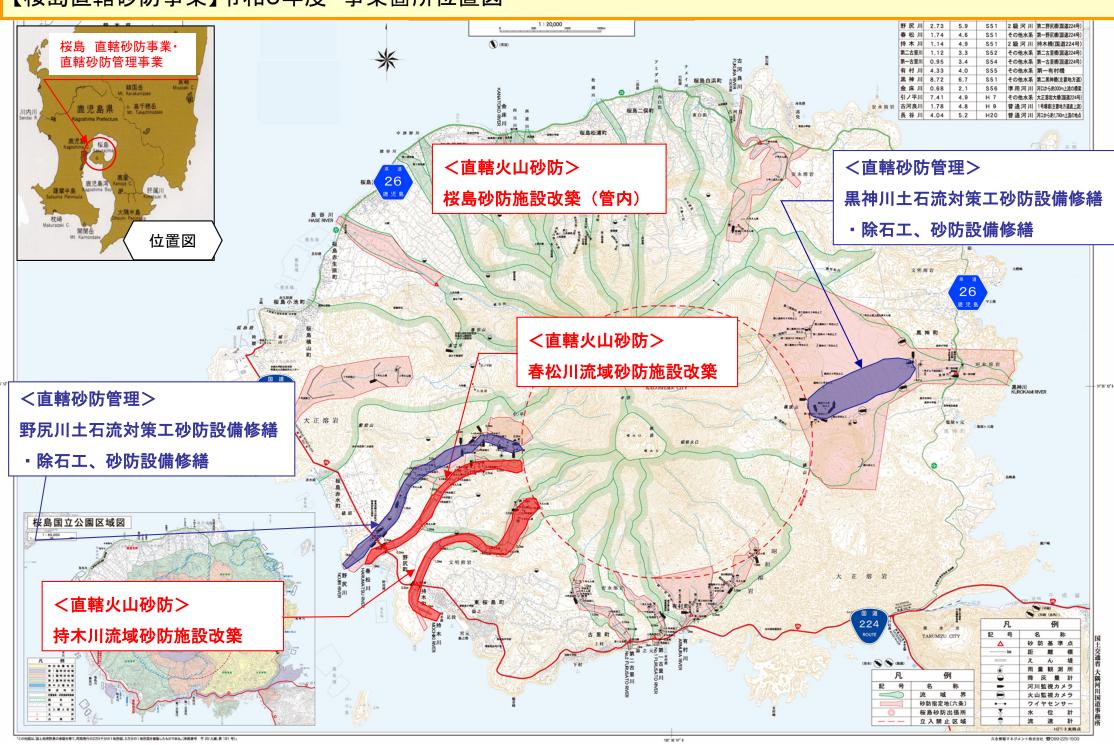
CCTVカメラ

地上雨量計



砂防一3

# 【桜島直轄砂防事業】令和5年度 事業箇所位置図



# ◎令和5年度 道路事業のポイント

### 路東九州自動車道の整備推進 高 谏 道

(別添:道路①~②)

<u>夏井IC(仮称)~志布志IC間(延長3. 7km)</u>

しぶし ・夏井IC(仮称)~志布志IC間の事業に平成28年度から着手しました。

一般国道220号日南・志布志道路として、事業を推進します。

・奈留IC(仮称)~夏井IC(仮称)間の事業に平成31年度から着手しました。

一般国道220号湍津・夏井道路として、鹿児島県境から夏井IC(仮称)の事業を推進します。

# -般国道220号 古**江バイパス**

しろ みず ふるさと

うし ね さかい

(別添:道路③)

<u>古江バイパス(白水~古里地区 延長2.3km)</u>

白水~古里地区の事業を推進します。

# 一般国道220号 牛根境防災

(別添:道路④)

うし ね さかい きり しま 牛根境防災(垂水市牛根境~霧島市福山町 延長4.5km)に令和2年度から着手しました。

\*・垂水市牛根境~霧島市福山町の事業を推進します。

### 安全な歩行空間の実現へさらに前進 交诵安全事業

歩行者の安全性の向上を図るために歩道整備を行います。

(別添:道路⑤)

【步道整備推進】 帖步道整備事業、野井倉歩道整備事業、菱田歩道整備事業、

いそわき 益丸自歩道整備事業、磯脇歩道整備事業、境川歩道整備事業、

持木歩道整備事業

### 安全・安心な道路環境を保つために 維持管理

・地域の実情や路線の特性を踏まえ、道路の巡回や路面清掃、除草、道路植栽管理、舗装補修 などを実施します。

また、道路施設の老朽化については定期的に点検を実施し、計画的に橋梁補修や防災対策 などを実施します。

# ①一般国道220号(東九州自動車道) 日南・志布志 道路

## 事業の概要

当路線は、地域観光の発展に寄与するとともに、飼料輸送など産業活動を支援し、並行する国道 2 2 0 号の縦断線形不良箇所や事故率の高い箇所等を回避する安全で円滑な高速ネットワークの形成を目的とする道路です。

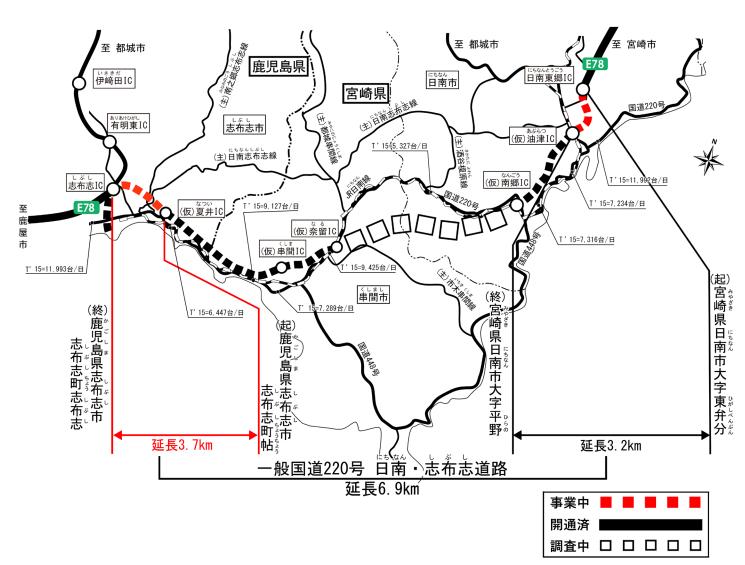
## ■ 事業区間

〇 夏井 I C (仮称) ~ 志布志 I C (延長 3.7km)【鹿児島県側】

## (参考)

〇 日南 東郷 I C ~ 油津 I C (仮称)(延長 3.2km)【宮崎県側】





# ②一般国道220号(東九州自動車道) 油津 • 夏井 道路

## 事業の概要

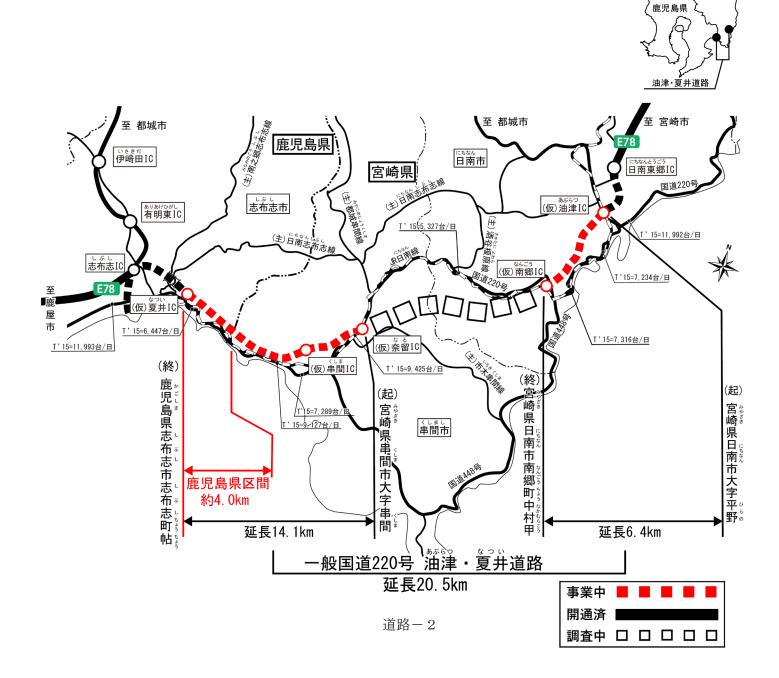
当路線は、南海トラフ地震時の津波浸水域を回避し、災害時の救助活動等にも機能するとともに、並行する国道 2 2 0 号の木材輸送など産業活動を支援し、地域観光振興にも寄与する安全で円滑な高速ネットワークの形成を目的とする道路です。

## ■ 事業区間

○ 奈留 I C (仮称) ~ 夏井 I C (仮称) (延長 14.1km) のうち 鹿児島県側 (県境~ 夏井 I C (仮称))

## (参考)

○ 描葉 I C (仮称) ~ 南郷 I C (仮称) (延長 6.4km) 【宮崎県側



# ③ 一般国道220号 古江 バイパス

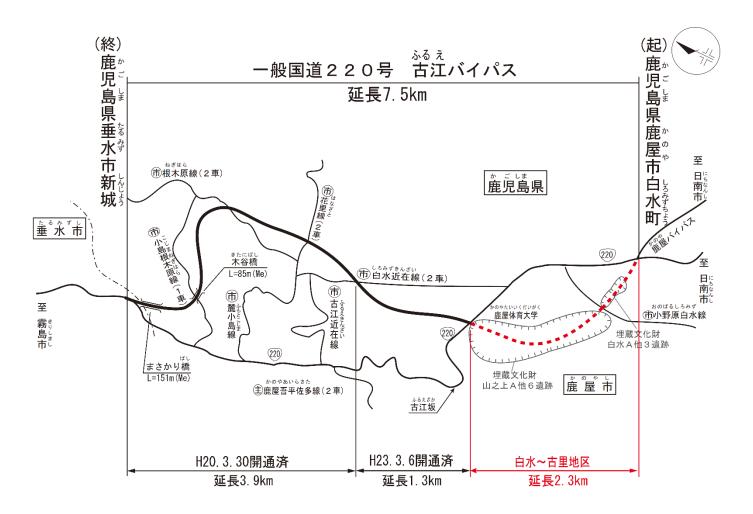
## 事業の概要

当路線は、鹿屋<sup>\*</sup>市 白水<sup>\*</sup>町から 垂水<sup>\*</sup>市 新城<sup>\*</sup>までの交通混雑の緩和及び交通安全の確保を目的とした道路です。

## 事業区間

- 〇 白水 ~ 古里 地区 (延長 2.3km)
- 〇 鹿屋<sup>\*</sup>市 花崗<sup>\*</sup>町~ 葉水<sup>\*</sup>市 新城<sup>\*</sup>(延長 3.9km) 平成 2 0 年 3 月 3 0 日開通
- 〇 鹿晕 市 古童 地区 (延長 1.3km) 平成 2 3 年 3 月 6 日開通





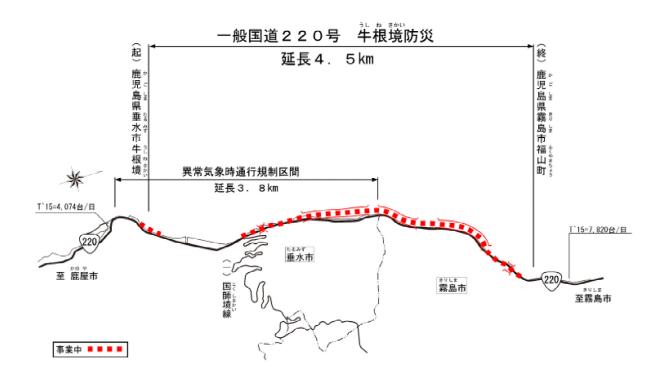
事業中	
開通済	

# ④一般国道220号 牛根境防災

## 1. 概 要

一般国道 2 2 0 号 生根境防災は、垂水市 生根境から霧島市福山町において 異常気象時の事前通行規制や斜面崩壊等の災害による通行止めを回避し、日常 生活や地域産業の輸送ルートとして信頼性の高いルートの確保を目的とする道 路です。





## ⑤交通安全事業

歩行者の安全性の向上を図るために歩道整備を行います。

## 令和5年度予定事業

国道 220 号 帖 歩道整備事業

国道 220 号 野井倉歩道整備事業

国道 220 号 菱田歩道整備事業

国道 220 号 益丸自歩道整備事業

(新規) 国道 220 号 磯脇歩道整備事業

国道 220 号 境川歩道整備事業

国道 224 号 持木歩道整備事業

(志希志市志希志町 帖地区)

(志布志市有明町野井倉地区)

(曽於郡大崎町菱田地区)

(曽於郡大崎町益丸地区)

(垂水市牛根麓地区)

(垂水市牛根境地区)

(鹿児島市東桜島地区)

## しぶし ありあけ のいくら 志布志市有明町 野井倉歩道整備事業





歩道を拡幅することで 安全・安心な歩道空間を確保

